



大公方ノ事外

三編

大槻文彦自筆

洋学文庫  
文庫8  
A 302





43-7210(19)





イキル

學之協カアレ其細目ノ如キハ左ニ掲ケル所ノ  
條款ニ具ス

犬公方ノ事

洋々社註ニ出ス

大槻文庫

増田君元祿中狗ヲ傷シテ死セシ者ノ刑案ヲ示  
サル余ニ亦別ニ左ノ數條ヲ得タレハ此ニ掲ク  
抑人ト狗ト其命何レカ重キ生類ノ憐ミ狗ニ及  
ビテ人ニ及バザルハ何ッ然レハ今其文意ヲ熟  
考スルニ其罪蓋シ狗ヲ傷スレラ輕シトシ禁令ヲ  
奉ゼザラ重シトシテ此ノ酷刑アリシナルハ  
ニ亦以テ當時霸政ノ武斷ヲ見ルヤキナリ



丁丑

覺

一分度小石川拾犬之儀 = 付御詮議被成候處  
私共曾而以不存候たも如何様 = 御尋被  
成候而茂右之通紛無御座候以上

光祿八年亥十二月

團助判

口上 = 而名主月行事、申渡之覺

一生類憐之儀被 抑出候得、惡敷意得至 =

生類取やり仕候儀も不自由成様 = 仕候惣

而息災なる犬來候へ、食物もたへさせ煩

候犬來候へ、聊爾 = 食物ふどもたへさせ

復軒稿箋

不申様 = 仕候此段何茂意得違 = 而候上下

り被仰出候、人々仁心も出來候様 = 思被

思召候而之儀 = 候處うわへ計守り候様

= 仕候而内心 = 憐愍之志うすき仕形 = 而

不届 = 候とまゝ生類あこれ候者も有之

候へ、却而出來して仕すべく町所之や

つかひをいたすへきふと申輩も有之様 =

相聞候度々申渡候趣を相守り人々心より

慈悲の志ふり候様仕べし

右之趣急度可相守之若相背輩於有之者



町所之者可謝出之隱置賜より於相知者  
名主月行事可為不届候以上

卯十月(元祿十二年己卯丁ルヤレ)

覺

諸人仁愛之心有之様にと常々被思召候故  
畜類あわれみの儀度々被仰出候處今般橋  
本權之助犬を損さし不届=被思召候依之  
死罪被仰付候彌々人々仁愛之心=罷成候  
様=大身小身共=相守未々迄急度可申合  
者也

復軒稿箋

元祿十五年壬午十月十日

本村木町壹丁目

伊兵衛 申口判

一私店庄右衛門居宅床之下=而子犬鳴聲仕  
候由今朝六ツ過為相知申候=付早速罷越  
板敷をはかし見申候得者何方に紛來候哉  
白虎馱女犬子犬貳足産罷在候=付五人組  
名主に為申聞立合犬醫者方に茂申遣シ大  
切養育仕置御番所に申上候得者御檢便被  
下候



犬改之覺

一白虎馭母犬

壹疋

中犬

子犬貳疋内白黑馭女子犬壹疋

黒毛女子犬壹疋

犬數母子犬共三疋

右之通庄右衛門符家主五人組名主犬醫者傳  
 分弟子武兵衛立合相改見申候處=母子犬共  
 =達者=相見之申候町内隣町吟味仕候處=  
 主茂無御座候見知り候者茂無御座候以上  
 寶永二年酉十月廿日 家主 伊兵衛 判

復軒稿箋

五人組清右衛門判  
同 市兵衛 判

名主 新助 判

御番所

檢使

瀬川幸右衛門

増井惣太夫

上文ノ外狗禁ノ書尚數條アレニ贅セズ元祿  
 乙亥犬毛付書上帳トイフアリ詳ニ町名人名  
 其飼犬ノ數牝牡毛色ヲ注ス當時一犬ヲ失ハ  
 他犬ヲ求メテ其數ヲ合セ以テ檢使ノ責ヲ



塞クニ至リト云フ

伊井直孝が裂きしといふ伊達政宗の百万石の墨付の現在する事

慶長五年東照公會津の景勝征伐として下野まで下る時上方より石田次郎三成軍が起し上りて軍をかへして上方へ登るその折奥州の伊達政宗が許へ使者を遣し境を守りて戦ふし勿レ慎みて命を守らんには軍勝つて後景勝が地賜はらんとて印信を下さる世にふれを政宗が百万石の墨付といふ後に至り政宗此墨

復軒稿箋

ふらと證するなれ此篇本文の趣意にあらざれば筆のついでに書きつけとるのみ

板前文諸書いづれも彼の墨付を政宗卿より幕廷へ奉り直孝朝臣これに裂きしといふことを分明に記したりされど前説に掲げし如く彼墨付なる文書の現に今も存するより見れば論より證據して諸書の傳説の皆妄あるを如何にせん畢竟彼の傳説の出所は一書にして其筆者の一時事説を記せるを諸書に傳説せしなるし百聞も一見に若かすといふ事とあれは百傳も一



前號ニ出セル  
社誌

證ニ若ハザトモ言ハルコト

政宗百萬石墨付餘考洋社誌

前號ニ出セル余々百萬石墨付考ヲ覽テ越

中礪波郡福光ノ傍地岩木村ニ寓セラレハ

嶋野久三郎君ヨリ左ノ考證一則ヲ寄セラ

ル厚意ノ忝キニ堪ハス依テ追記ス

貴社雜誌ニ伊達政宗百萬石墨付ノ記事アリ

余此頃續々本邦史記本寫ヲ閱スルニ此事アリ

世初編卷依テ拔萃シテ寄贈ス

家康公御不列天海僧正御對面ノ條

復軒稿箋

上畧天海僧正御前、出ラレ御安心ノ一事申殘

シ候江戸表ニテ伊達政宗殊ノ外御不列ヲ苦ミ

イタシ愚僧ニ申聞ケルハ大御所家康慶長五年

ノ御約束違ヒシ段去年マデ御恨ミニ存シ居タ

ル所越前家ハ大坂御陣中御約束アリシ百萬石

ノ御加増遣ハサレス候御心入ニテ某御恨ミ申

ベキ様ナシ政宗方ハ百萬石ノ會津ヲ充行ハル

、時ハ御氣遣イ知レタルトナリ依テ今ニテハ

毛頭御恨ミ是ナシ御不列重ラテ五ニ万歳ノ後

日本國ノ大名共敵對仕ルニ政宗ニライニハ將



軍家金鐵ノ御味方ト思召レヨト申傳、テ吳ヨ  
ト申候然ルトハ東國ノ御心懸無之候ト言下  
ニ御突ヒ顔ニテ安心々々ト御黙禮有テ御落涙  
タリ天海僧正モ今晚御暇ト思召レシニテ終  
ニナキ涙汲タル体ニテ夜中直ニ江戸表、歸ラ  
レシトカヤ下畧

文彦云此文ニ據レハ井伊侯ガ裂キシ、虚  
ナルハ言シ待タス黃門公ガ後年幕府、舊約  
ヲ強請セシトイッスラ其實ヲ得サルカ如シ  
如何ノモ、ニヤ



